

平成30年第1回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

平成30年3月9日（金曜日）

◎議事日程

日程第		会議録署名議員の指名
1		
2	議案第1号	平成30年度豊頃町一般会計予算
3	議案第2号	平成30年度豊頃町国民健康保険特別会計予算
4	議案第3号	平成30年度豊頃町介護保険特別会計予算
5	議案第4号	平成30年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算
6	議案第5号	平成30年度豊頃町医療施設特別会計予算
7	議案第6号	平成30年度豊頃町簡易水道特別会計予算
8	議案第7号	平成30年度豊頃町公共下水道特別会計予算

◎出席議員（8名）

1番	中村純也君	2番	小笠原茂人君
3番	坂口尚示君	4番	相澤昌幸君
5番	岩井明君	6番	欠員
7番	大崎英樹君	8番	大谷友則君
9番	藤田博規君		

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宮口孝君
副町長	菅原裕一君
教育長	山本芳博君
農業委員会長代理	遠藤秀徳君
代表監査委員	山口浩司君
総務課長	富田秀樹君
企画課長	岩城光洋君
住民課長	二村比呂志君
福祉課長	山田良則君
産業課長	神義宏君
施設課参事	越谷光裕君

会 計 管 理 者	佐 藤 孝 夫 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	渡 辺 良 英 君
教 育 委 員 会 教 育 課 長	佐 藤 則 仁 君
子 育 て 支 援 所 長	廣 澤 行 位 君
消 防 署 長	下 重 博 光 君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	中 川 直 幸 君
庶 務 係 長	沢 崎 真 司 君

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番中村純也議員及び2番小笠原茂人議員を指名します。

◎ 議案第1号から議案第7号

- 藤田議長 日程第2 議案第1号平成30年度豊頃町一般会計予算について、日程第3 議案第2号平成30年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について、日程第4 議案第3号平成30年度豊頃町介護保険特別会計予算について、日程第5 議案第4号平成30年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第6 議案第5号平成30年度豊頃町医療施設特別会計予算について、日程第7 議案第6号平成30年度豊頃町簡易水道特別会計予算について及び日程第8 議案第7号平成30年度豊頃町公共下水道特別会計予算についてを一括議題とします。

議案第1号から議案第7号までの7件について、一括して提案理由の説明を求めます。

菅原副町長。

- 菅原副町長 平成30年度豊頃町一般会計予算及び国民健康保険特別会計を含む6特別会計予算について、議案第1号から議案第7号まで一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第1号平成30年度豊頃町一般会計予算について御説明いたします。
予算書1ページをごらん願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億2,500万円と定めるもので、対前年度比は5.1%の増であります。

次に、2ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款町税4億8,241万4,000円、2款地方譲与税9,340万円、3款利子割交付金46万円、4款配当割交付金69万1,000円、5款株式等譲渡所得割交付金77万6,000円、6款地方消費税交付金5,799万1,000円、7款自動車取得税交付金2,000万円、8款地方特例交付金25万円、9款地方交付税20億3,977万8,000円、10款交

通安全対策特別交付金 80 万円、11 款分担金及び負担金 4,841 万 5,000 円、12 款使用料及び手数料 8,904 万 6,000 円、13 款国庫支出金 4 億 7,455 万 6,000 円、14 款道支出金 1 億 7,727 万 6,000 円、15 款財産収入 5,236 万 5,000 円、16 款寄附金 2,000 万 3,000 円、17 款繰入金 2 億 7,124 万円、18 款繰越金 1,300 万円、19 款諸収入 1 億 1,493 万 9,000 円及び 20 款町債 4 億 6,760 万円。以上が款ごとの歳入予算で、項につきましては、ここに掲げたとおりであります。

次に、4 ページ、歳出は、1 款議会費 6,148 万 4,000 円、2 款総務費 7 億 396 万 8,000 円、3 款民生費 6 億 9,178 万 6,000 円、4 款衛生費 2 億 6,273 万 2,000 円、5 款農林水産業費 3 億 6,935 万 6,000 円、6 款商工費 1 億 5,986 万 7,000 円、7 款土木費 9 億 7,559 万 2,000 円、8 款消防費 2 億 6,652 万 9,000 円、9 款教育費 4 億 6,004 万 8,000 円、10 款災害復旧費 5 万円、11 款公債費 4 億 7,258 万 8,000 円及び 12 款予備費 100 万円。以上が款ごとの歳出予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、1 ページの第 2 条、地方債は、第 3 条、第 4 条においても同様の地方自治法の当該規定に基づいて、起債の目的、限度額などの条件を、6 ページ、第 2 表地方債に定めるもので、一般単独事業 2 件ほか 17 件で、限度額を合計 4 億 6,760 万円と定めるものであります。

1 ページに戻ります。第 3 条の一時借入金は、一時的な借り入れの最高額を 5 億円と定めるものであります。

第 4 条の歳出予算の流用は、予算の額に過不足を生じた場合に、同一款内で各項間の経費の金額を流用することができることを定めたものであります。

次に、211 ページからの一般会計附表は、特別職、一般職、再任用職及び臨時職に係る給与費明細書、222 ページからは、債務負担行為 25 件で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書、226 ページは、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書であります。

次に、227 ページ、議案第 2 号平成 30 年度豊頃町国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

第 1 条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 7,496 万円と定めるもので、対前年度比は 11.9% の減であります。

228 ページ、第 1 表歳入歳出予算、歳入は、1 款国民健康保険税 1 億 5,701 万 7,000 円、2 款国庫支出金 2 万円、3 款道支出金 3 億 6,988 万 1,000 円、4 款財産収入 5 万円、5 款繰入金 4,797 万 3,000 円、6 款繰越金 1,00

0円及び7款諸収入1万8,000円。以上が款ごとの歳入予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、229ページ、歳出は、1款総務費734万1,000円、2款保険給付費3億5,756万3,000円、3款国民健康保険事業費納付金2億83万4,000円、4款共同事業拠出金2,000円、5款保健事業費822万8,000円、6款基金積立金5万円、7款諸支出金84万2,000円及び8款予備費10万円。以上が款ごとの歳出予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、227ページに戻り、第2条の一時借入金は、法の規定に基づいて、一時的な借り入れの最高額を1億円と定めるものであります。

第3条の歳出予算の流用は、法の規定に基づいて、予算額に過不足を生じた場合に、同一款内で各項間の経費の金額を流用することができることを定めたものであります。

次に、265ページ、国民健康保険特別会計附表は、特別職の給与費明細書であります。

次に、267ページ、議案第3号平成30年度豊頃町介護保険特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,022万4,000円と定めるものであり、対前年度比は3.8%の減であります。

268ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款介護保険料6,419万9,000円、2款使用料及び手数料111万7,000円、3款国庫支出金9,807万4,000円、4款道支出金5,418万3,000円、5款支払基金交付金9,498万1,000円、6款財産収入4万9,000円、7款繰入金6,711万2,000円、8款繰越金10万円及び9款諸収入40万9,000円。以上が款ごとの歳入予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、269ページ、歳出は、1款総務費1,344万9,000円、2款保険給付費3億4,412万9,000円、3款地域支援事業費2,240万9,000円、4款基金積立金4万9,000円及び5款諸支出金18万8,000円。以上が款ごとの歳出予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、305ページからの介護保険特別会計附表は、特別職及び一般職の給与費明細書であります。

次に、311ページです。議案第4号平成30年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,043万3,000円と定めるものであり、対前年度比は4.0%の増であります。

312 ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款後期高齢者医療保険料3,928万6,000円、2款国庫支出金57万2,000円、3款繰入金2,047万2,000円、4款繰越金1,000円及び5款諸収入10万2,000円。以上が歳入予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、313 ページ、歳出は、1款総務費189万7,000円、2款後期高齢者医療広域連合納付金5,833万5,000円、3款諸支出金10万1,000円及び4款予備費10万円。以上が款ごとの歳出予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、331 ページ、議案第5号平成30年度豊頃町医療施設特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,568万7,000円と定めるものであり、対前年度比は1.1%の増であります。

332 ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款財産収入79万9,000円、2款繰入金1,478万7,000円、3款繰越金1,000円及び4款諸収入1億1,010万円。以上が款ごとの歳入予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、333 ページ、歳出は、1款医院費9,410万3,000円、2款診療所費313万円及び3款歯科診療所費2,845万4,000円。以上が款ごとの歳出予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、349 ページ、議案第6号平成30年度豊頃町簡易水道特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,181万6,000円と定めるもので、対前年度比は31.8%の増であります。

350 ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款使用料及び手数料1億2,181万8,000円、2款国庫支出金2,457万円、3款繰入金6,052万7,000円、4款繰越金10万円、5款町債8,480万円及び6款諸収入1,000円。以上が款ごとの歳入予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、351 ページ、歳出、1款総務費2億156万円、2款公債費9,015万6,000円及び3款予備費10万円。以上が款ごとの歳出予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、349 ページ、第2条の地方債は、法の規定に基づいて、その目的、限度額などの条件を、352 ページの第2表地方債に定めるものであり、4件で限度額合計額8,480万円と定めるものであります。

次に、349 ページ、第3条、一時借入金は、法の規定に基づいて、一時的な借り

入れの最高額を5,000万円と定めるものであります。

次に、371ページからの簡易水道特別会計の附表は、特別職、一般職及び臨時職の給与費明細書、380ページは、債務負担行為1件で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書、382ページは、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書であります。

次に、383ページ、議案第7号平成30年度豊頃町公共下水道特別会計予算について御説明いたします。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,620万5,000円と定めるもので、対前年度比は23.4%の減となります。

384ページ、第1表歳入歳出予算、歳入は、1款分担金及び負担金81万円、2款使用料及び手数料2,513万8,000円、3款国庫支出金3,870万円、4款繰入金1億6,905万6,000円、5款繰越金50万円、6款諸収入1,000円及び7款町債3,200万円。以上が款ごとの歳入予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、385ページ、歳出は、1款総務費1億3,863万5,000円、2款公債費1億2,747万円及び3款予備費10万円。以上が款ごとの歳出予算で、項については、ここに掲げたとおりであります。

次に、383ページ、第2条の地方債は、法の規定に基づいて、その目的、限度額などの条件を、386ページ、第2表地方債に定めるものであり、2件で限度額合計を3,200万円と定めるものであります。

次に、405ページからの公共下水道特別会計附表は、一般職の給与費明細書、410ページは、債務負担行為1件で、翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書、412ページは、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書であります。

以上、議案第1号平成30年度豊頃町一般会計予算ほか議案第2号から議案第7号までの6特別会計予算につきまして、一括して提案説明を申し上げます。予算を御審議いただく際は、予算説明書、説明第1号から説明第17号により、御説明させていただきます。

以上でありますので、御審議くださるようよろしくお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

ここで、お諮りします。

議案第1号から第7号に係る平成30年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の7件

につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号から第7号に係る平成30年度豊頃町一般会計及び特別会計予算の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

議案第1号平成30年度豊頃町一般会計予算についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成30年度豊頃町一般会計予算書、14ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款町税、1 項町民税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項固定資産税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 項軽自動車税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 項町たばこ税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款地方譲与税、1 項自動車重量譲与税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項地方揮発油譲与税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款利子割交付金、1 項利子割交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 款配当割交付金、1 項配当割交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7 款自動車取得税交付金、1 項自動車取得税交付金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 8 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 9 款地方交付税、1 項地方交付税。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 1 0 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 1 1 款分担金及び負担金、1 項分担金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 0 ページ、2 項負担金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 1 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項手数料。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 1 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項国庫補助金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3 項委託金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 6 ページ、1 4 款道支出金、1 項道負担金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項道補助金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3 項委託金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 1 5 款財産収入、1 項財産運用収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 項財産売払収入。
質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3 2 ページ、1 6 款寄附金、1 項寄附金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 1 7 款繰入金、1 項繰入金。

8番大谷友則議員。

●8番大谷議員 繰入金のことについてお伺いしたいと思いますが、全体で2億7,000万円ほど入れておりますけれども、財政調整基金から2億2,000万円入れてきております。そういった中で、普通交付税も2.1%の減になってきておりますから、総体的に緊縮財政になっているのではないかというふうに思います。そういった中で、この一年、どんな財政運営をしていこうと考えているのかお聞かせ願いたいと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 計数的なことについては、担当課長から申し上げますけれども、ただいまの御質問によりまして、本年は、当初は大変厳しい状況下であります。特に、地方交付税につきましては、年々、減少しつつあります。この原因につきましては、やはり交付税の中における単位費用の見直し、さらには私どもでは、起債の償還が順調にいておりますから、その分だけまた国から入らないということもあります。どうしても、当初は、国の補助金、道の補助金等々も確定しない。起債等についても、ある程度、確かなものしか計上しない。そういった意味で、基金取り崩しをいたしたわけです。また、6月、9月になりまして、ある程度、財政的に落ち着き、先が見通しができれば、一部、積立金に戻すことも可能でありますけれども、現在のところは、そういった事情で予算を編成したわけです。

以上です。

●藤田議長 大谷議員。

●8番大谷議員 それでは、ことしも例年にならって、財政調整基金は最終的には積み戻しできるのかどうか、お聞かせ願います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 先ほども申し上げましたとおり、地方交付税については、6月ごろ、ある程度、確定いたしますから、その段階で、予想以上に減額された場合については、戻すことは厳しいかと思えます。御存じのとおり、非常に私ども基金については、財政規模上ではある程度、余裕がありますので、厳しい財政事情のときは基金を取り崩して、産業、漁業等々の振興に努めていきたいというふうに思っております。

●藤田議長 大谷議員。

●8番大谷議員 厳しい中ですがけれども、今年度は商工観光課をつくっているわけです。観光という部分では、非常に積極的に財政投資をしないと効果が出てこないということで、まず最初に財政投資をしていかなければならないと。その後、効果が出るということで、非常にこの緊縮財政では、それに積極的に取り組んだという意欲はわかるのですがけれども、今後その観光という部分では、財源的にどうしていくのか、お

聞かせ願いたいと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 今、観光の関係で地域商社が立ち上がりまして、旧はとやのハードの部分も改築し、無事、3月末には完成する予定であります。いよいよ、ハードからソフトに入るわけでありまして、ソフト事業につきましては、やはりなかなか、先を読んで予算を組むということは困難で、ある程度見通しのついた段階で、予算を組み直したり、予算を計上していかなければならないかなというふうに思っております。御指摘のとおり、互産互生、さらには地域商社等、活性化させて、必要に応じて予算を計上していきたいというふうに考えております。

●藤田議長 大谷議員。

●8番大谷議員 ここで聞いておいたほうがいいと思いますけれども、先日の町政執行方針の中で、行財政運営について、事務事業の見直し、経常経費の削減について、今後考えていかなければならないというふうに述べていたわけですが、これは全庁的に取り組むのか、それとも町長が取り組むのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 今、1課がふえましたから、多少、経費については、金がかかると思いますけれども、事務事業の見直し等につきましては、1階の庁舎の見直し、できるだけ町民に不便を来さない、できるだけ利便性を高い形にして、効率のよい町民に対しての業務を司っていききたいというふうに考えております。これからも、非常にパソコン等が導入されますので、できるだけ経費の節減を生んで、そういった形のほうに財源を回さなければ、業務成り立たないというわけでありまして、したがって、今後も、いろいろな形で財政的な面で厳しくなってくることは間違いのないと思いますので、職員一同、一丸となって、そういうほうに向かっていきたいというふうに考えております。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

34 ページ、18 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 19 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項預金利子。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項貸付金元利収入。
(質 疑 な し)

●藤田議長 4項受託事業収入。
(質 疑 な し)

●藤田議長 5項雑入。
(質 疑 な し)

●藤田議長 38ページ、20款町債、1項町債。
(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、42ページから、歳出については目ごとに質疑を受けます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。
説明第1号、富田総務課長。

●富田総務課長 平成30年度一般会計補正予算第1号につきまして御説明申し上げます。

予算説明書、1ページをお開きください。

説明第1号、役場庁舎1階町民ホール改修工事の施工について説明いたします。

現在の庁舎は、2階以上が事務スペースになっておりますので、戸籍等窓口を利用する高齢者など、来庁者の皆さんの利便性向上を図るために、1階にも窓口業務を行う事務室を整備することとし、2款総務費に予算を計上いたしました。

1、工事の概要ですけれども、対図番号1ページ、説明書の2ページ目に載っております。工事名が、役場庁舎1階町民ホール改修工事。工事予算額が1,900万円。工事の内容は、事務室の新設、60平方メートルです。それと、スロープの改修の施工を行うものであります。

契約の方法につきましては、指名競争入札により行います。

以上、御審議くださるようよろしくお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。50ページ、2目文書広報費。
(質 疑 な し)

●藤田議長 3目財産管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目町有林管理費。

説明第2号、神産業課長。

●神産業課長 平成30年度当初予算説明書、3ページをごらんください。

説明第2号、町有林造林事業の施行について。

町有林の適正な管理のため、平成30年度において、次のとおり町有林造林事業を施行することとし、第2款総務費に予算を計上したものであります。

記。

1、事業概要について。初めに、新植については、茂岩団地で、面積3.95ヘクタール、事業予算額180万円。次に、下刈については、茂岩団地ほか5団地で、面積32.79ヘクタール、事業予算額315万円。次に、間伐については、茂岩団地ほか3団地で、面積36.92ヘクタール、事業予算額1,200万円。次に、準備地拵については、二宮団地で、面積10.24ヘクタール、事業予算額370万円。次に、野そ駆除については、茂岩団地ほか6団地で、面積94.08ヘクタール、事業予算額18万3,000円です。事業総面積は177.98ヘクタール、事業予算合計は2,083万3,000円であります。なお、施行位置図については、次ページの対図番号1ページを御参照ください。

2、契約の方法については、随意契約であります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。54ページ、5目地方振興費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6目生活安全推進費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 60ページ、7目企画費。

2番小笠原茂人議員。

●2番小笠原議員 企画費におきまして、負担金補助及び交付金という欄でございますけれども、そこに町内青年女性交流推進事業補助金というのがございます。これ、平成29年度の補正予算においても、13万円ほど減額になってございまして、ここにおいても、前年度20万円の予算だったものが6万円ということで、いわゆる、こういった補助金については、使われていないから、補正予算においても減額、予算に

おいても6万円、いわゆるつくったばかりの補助金であるにもかかわらず、こんなに人気がないのか、ちょっと理由説明お願いしたいと思います。

●藤田議長 岩城企画課長。

●岩城企画課長 答弁させていただきます。

事業のPRについては、町広報紙等通じて、毎年行ってございますが、昨年についても、件数については1件の実施数になってございます。なかなか、男女の出会いの場を設ける、それのお世話をするという方が、少しずつ減っている現状にあるのかなと思います。また、今年度についても、事業を利用していただきたく、PRは継続して行ってまいる所存でございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 これは多分、地元で、例えば男女のコンパ等を開いたときに、地元の居酒屋さんですとか、飲食店等で行ったときに、これは半額補助するものでしたか。いわゆる、地元にこだわることなく、こういった補助金につきましては、もっと広く、男女の交流でございますから、その辺は少し、グローバルにしたほうがいいのではないかなというふうにも思うわけでございますけれども、確かに地元においての消費効果は高いものでございましょうけれども、昨今の男女関係のことにつきましては、いわゆる、私どもが若かったころとは全く形態が違っているようでございますので、このことについては、もうちょっと使いやすく、利用しやすいような方法をとれないものかというふうに考えているわけなのですけれども、この辺についてはいかがなものでしょうか。

●藤田議長 岩城企画課長。

●岩城企画課長 答弁させていただきます。

当該予算で見ている分につきましては、いわゆる町コンで行われる部分だと認識してございます。町外含めた事業につきましては、また産業課のほうで後継者対策事業等を行ってございますので、いただいた意見を参考にしながら、事業に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 この問題につきましては、私のほうからもちょっと答弁させていただきますけれども、特に今の、現代の青年女性の交際というのは、非常に小笠原議員も御承知のとおり、今の人方というのは、干渉されたくない、非常にそれ、多いのです。ただ、私どもは、行政としては、やはり後継者づくりが大切なものですから、単なるお付き合い程度のものに町費を出すことは、私は非常に残念な使い方かなと思います。ただ、そういった関係上、今の若い方については、年齢が重なっても、できるだ

け自分の生活を守って、そういった団体、行政にかかわったり、干渉されることが非常に危惧して、好まないのが、私も実感をしているところでございます。したがって、今後、今、課長が申し上げましたとおり、できるだけ予算は少ないですけれども、もしそういうふうになれば、予算補正させていただいて、また議会の承認を得ますけれども、本来ならば、場をつくりますけれども、余り干渉するのも逆に好ましくないかなというふうに思っているところであります。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 ネーミングを町内青年女性交流推進事業補助金ということで、かなり形式的には真四角のような名前でございます、行政関係がつける名前で、さらに補助金を引っ張り出すのに当たっては、いろいろと申請、手続きが必要だということもございまして、やはり今の方たちにとっては、自由にしていだけるような形のものではないのかなというふうに思っております。将来的には、この予算につきましても、このネーミングも消えてしまうのかなというような予想もございすけれども、やはり地元でこういったコンパですとか、そういったことを開いていただく分についても、支援する部分についてはよいだらうとも思うわけでございすけれども、昨今、やはり、地元という状況の中では、非常にプライベート的なことも含めまして、目につくようなところよりは、やはり目につかないところというようなことかもしれません。

いずれにいたしましても、この予算づけについても、今年度については、この6万円についても、ちょっと危ういのかなというふうに考えてございます。以降、やはりまた別な手法を考えて、若い人を応援するような形につくっていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおり、再度、いろいろな形で検討しながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

68ページ、8目地籍管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 9目電算情報管理費。

説明第3号、岩城企画課長。

●岩城企画課長 説明第3号、湧洞地区情報通信基盤整備増設工事の施工について御説明いたします。

平成30年度当初予算説明書、5ページをごらんください。

本予算は、湧洞地区、この地区には、二宮東地区も含んでおりますが、当該地区における光ブロードバンドサービス及び地上デジタル放送の再送信を行うための地域情報通信基盤、いわゆる光ケーブル網の増設工事費でございます。当該地区では、各関係機関の聞き取りを踏まえ、必要な光ケーブルを確保し、サービスの提供を行ってまいりましたが、近年の携帯電話通信網の進展により、光ケーブル網を利用する携帯電話基地局が予想を超え整備されたため、二宮東地区及び湧洞地区の空きがない状況となっております。これらの状況を解消するため、情報通信基盤整備増設工事を平成30年度に施工することとし、第2款総務費に計上したものでございます。なお、工事施工位置図につきましては、裏面、6ページを参照願います。

工事概要ですが、工事名、湧洞地区情報通信基盤整備増設工事、工事予算額972万円、工事内容は、湧洞地区情報通信基盤整備増設工事、光ケーブルの増設、延長4,054メートルであります。

契約の方法は、随意契約を予定しております。

以上でありますので、御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

72ページ、10目簡易郵便局費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項徴税費、1目税務総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5項統計調査費、1目統計調査費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6項監査委員費、1目監査委員費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 84ページ、2目長寿社会振興費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目老人福祉費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目障害者福祉費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 92ページ、5目福祉医療費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6目福祉バス等管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7目後期高齢者医療費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項児童福祉費、1目保育所費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目子育て支援費。

2番小笠原茂人議員。

●2番小笠原議員 子育て支援費でございますけれども、18節の備品購入費のところに感覚統合機器とございます。一体、これはいかなる物なのか、御説明願います。

●藤田議長 廣澤子育て支援所長。

●廣澤子育て支援所長 答えいたします。

このたび導入しようとするものは、ことばの教室において、指導の際に使用するタワーラダーと呼ばれる幅約40センチ四方で長さ2メートルほどの長はしごをタワー状にして、天井からつるし、これを上り下りする訓練機器であります。

人には、生まれながらに備わっている視覚、感覚などの五感のほか、手足の筋肉の伸びやゆがみ、関節の動きを感じる固有感覚、スピードを感じる前庭覚といった7つの感覚があります。これらを整理、統合する感覚統合という働きがありますが、この働きによって、その場、そのときに応じた調整や道具を使いこなす、コミュニケーションをとるといった状況と行動ができることから、この感覚統合機器というものを子どもたちに使いまして、有効な指導に当てることとして導入するものであります。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 ただいま、丁寧に御説明願ったわけですがけれども、ちょっと書面ででも見ないと、ちょっと一度聞いただけでは理解に苦しむわけでございます。た

だ、ことばの教室で使用するということでございますけれども、これの対象となるお子さん方というのは、これを使わないとだめだというお子さん方というのは、どのぐらいの人数いらっしゃるのですか。

●藤田議長 廣澤子育て支援所長。

●廣澤子育て支援所長 今、ことばの教室のほうに通所されている子どもさんは、約10名おりますので、その内、必要なお子さんについては、約半数ほどかというふうに思っております。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。102ページ、3目学童保育所費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目児童措置費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項災害救助費、1目災害救助費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

8番大谷友則議員。

●8番大谷議員 この目で、15節の工事請負費、葬斎場建具改修工事というふうに出ております。この改修工事は、どのような改修をされるのかお聞かせ願いたいと思います。

●藤田議長 二村住民課長。

●二村住民課長 答えいたします。

葬斎場の中にひつぎを押す台車がございまして、管理運営上、今までこの台車を告別室の端に収めていたわけでございまして、これを機械室内、告別室の奥にあります機械室のほうに収めるために、建具の幅を広げ、これを実施しようとするものでございます。

●藤田議長 大谷議員。

●8番大谷議員 これは、1年もまだたっていないのです。設計時点に、そういうことをシミュレーションできなかったのかどうかということをお聞かせ願いたいと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 御存じのように、建物、非常に狭いといいたまいますか、できるだけ経済的な面もありまして、建ったときは、ロビーもある程度の面積はとったのですが、非常に最近はお参りされる方、一緒に来る方が多くなりまして、控え室以外にロビーに

も。そして、ロビーの一角を利用したのですけれども、どうも言葉で言うめぐさいと
いうか、そういう言葉が失礼なのか。それをつい立てを立てて置いておいたのですけ
れども、一層のこと、その裏側に格納しておく場所が、スペースがあるものでは
から、どうしても台車の分だけ幅が狭いもので、その戸を少し広げまして、そちらのほ
うに持って行って、ロビーを広く、そしてお参りに来た人には安心してお参りでき
るようなスペースをとりたいということで。今、御指摘のとおり、建築して何年もた
ちませんが、実際は建てて、これほど遺族の方が火葬場に来ることは想定してお
りませんでしたので、そういう事情も加味しておりますので、御理解いただきたいと
いうふうに思います。

以上です。

●藤田議長 大谷議員。

●8番大谷議員 事情はわかるのですけれども、やはり設計されるときに、いろい
ろなシミュレーションをして、ここにはどういう人が来るので、何が必要だとい
うことを、やはり十分考えて設計していただきたいというふうに、常日頃思ってい
るのです。住宅でも何でも、後で非常に、入ってから使い勝手が悪いとか、いろ
いろなことを聞いているわけですから、やはりそういったことのないように、設
計時点で、やはり確認して、そんなことのないように進めるべきだというふう
に思いますけれども。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおり、現場からは上がってくるのですけれども、予算
査定でどうしても面積的に削ると、総体的な予算も落ち着くというもので、そ
ういうことも十分あります。しかし、必要なものは必要ですので、今後の公
共施設についても、十分反省しながら、努力をしていきたいというふうに考
えております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

小笠原茂人議員。

●2番小笠原茂人議員 保健衛生総務費の墓苑・葬斎場管理費のところでござ
いすけれども、お彼岸も近くなってきました、通路を整備していただき、ア
スファルト状になったわけでございすけれども、以降、お彼岸に向けての
除雪費等は、どこに含まれるのかお聞きいたします。

●藤田議長 越谷施設課参事。

●越谷施設課参事 答弁させていただきます。

葬斎場のほうの除雪等は、施設課のほうで行っています町道の除雪等にあ
わせて一緒に行っております。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 町道ということでございますけれども、本来であれば、お墓の敷地内でございますし、それから、あそこは機械等が入るといっても手押しの除雪機しか入りませんよね。いわゆる、ちょっと手で押す機械で、飛ばす機械ですけれども、それと町道を一緒にするのはいかがなものかというふうに思っているわけなのですけれども、その辺はどうでしょうか。

●藤田議長 越谷施設課参事。

●越谷施設課参事 墓地内のほうの通路におきましては、職員によって、手押しの除雪機等で作業しております、あと外周のほう、幅の広い部分におきましても、町の直営作業で除雪機によってやっているような状態で行っております。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 お墓の敷地内であるけれども、その除雪費は、いわゆるそのお墓の管理費としてはみないという考え方かなと思ってございますけれども、本来であれば、それはそれでもって除雪費用としてみるべきではないかなというふうに私は思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 私から申し上げますけれども、通常、除雪については、町道であろうと、公共施設であろうと、やはりそこに行った車がやるのが1番効率的にいいわけがあります。予算上で余り細かくすると、これはあくまでも伝票から何から全部、別々の課が同じところの除雪に上がっていくわけなのです。だから、できるだけ私どもは大きなものの町道については、当然施設課ですけれども、それに付随するような小さなものについては、ある程度、その行く途中にできるものは、例えば今みたく、豊頃高台にちょうど上がっていったついでに、お墓の駐車場の雪を押し。中については、先ほど参事説明したとおり、担当課が小さな除雪機を持ってやっておりますので、余り区域ごとに決めますと、効率が非常に悪くなって、また仕事もしづらい、さらには予算の使い方についても、多少むらが出てくる可能性がありますので、それは担当者のほうに任せていただいて、町民に迷惑をかけないような形でやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 実際、お墓の除雪でございますけれども、あくまでもこれ、3月のお彼岸に向けての部分でしか除雪はないわけですよ。その他の除雪については、もう移設必要ないわけですから。ただ、このように雪が多い年、深い年は、非常に私も経験あるわけでございますけれども、お墓の中の除雪については、非常に雪が固くなって大変でございます。手押しの除雪機にいたっても、職員の方、苦勞しているよ

うにもお見受けいたしますので、できれば、例えば予算措置の中で、やはり措置されたほうがいいのではないかなというふうに、個人的には思いました。町長がそのような考え方ということであれば、そういうことで結構でございますけれども、私の考えを述べさせていただきました。

以上です。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 御指摘のとおり、できるだけお墓の持っている方に御迷惑をかけない程度の中で、今後対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 11時15分まで休憩いたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

110ページ、2目保健センター管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目保健指導費。

2番小笠原茂人議員。

●2番小笠原議員 保健指導費の13節、委託料のところでございますけれども、この欄に昨年度まで予算化されておりましたノルディックウォーキング教室という予算がなくなってございまして、予算化されなくなった理由についてお聞きいたします。

●藤田議長 山田福祉課長。

●山田福祉課長 お答えいたします。

このものにつきましては、今後、介護保険事業の地域支援事業のほうでまるごと元気アップ教室ということで、そういった事業の中で一括して取り組むことになりましたので、そちらのほうに含まれたということでもあります。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 一括、そこに含まれているということでございますけれども、私の知っている限り、平成26年度から29年度まで、ノルディックウォーキング教室として予算化されておりましたので、載っているほうが見やすいのかなと、単純に思ったわけでございまして。それらはどういったものが総合化されたのでしょうか。ノルディックウォーキングだけではなくて、どういったセクションのものが一体化になったのか、ちょっとお聞きいたします。

●藤田議長 山田福祉課長。

●山田福祉課長 お答えします。

高齢者の方含めまして、運動不足の方々につきましては、それぞれにいろいろな教室を開いておりまして、短期で取り組んでおりました。それを継続的に、やはり運動を実施していただきたいということで、年間を通した、そういったカリキュラムとしまして、そういった事業として、いろいろなそういったものを統合して、年間を通してやるような形にしております。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

1 1 4 ページ、4 目乳幼児等医療費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 目清掃費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6 目し尿処理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項簡易水道費、1 目簡易水道費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 目農業総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 目土地改良総務費。

説明第 4 号、神産業課長。

●神産業課長 平成 3 0 年度当初予算説明書、7 ページをごらんください。

説明第 4 号、農道・明渠復旧補修事業及び維持補修事業の施行について。

農業基盤の維持補修を目的とし、平成 3 0 年度において、次のとおり、農道・明渠復旧補修事業及び維持補修事業を施行することとし、第 5 款農林水産業費に予算を計上したものであります。

記。

1、事業概要について。初めに事業名、農道・明渠復旧補修事業、予算額 3 5 0 万円、事業内容、農道復旧補修について、長節 6 号農道ほか 1 路線の補修、明渠復旧補修については、札作別南 2 3 線明渠ほか 7 路線の補修であります。なお、施行位置図、内容については、次ページ、対函番号 1 ページから 3 ページを御参照ください。

次に、事業名、農道・明渠維持補修事業、予算額 8 5 0 万円、事業内容、農道維持

補修について、礼作別南24線農道ほか3路線の補修、明渠維持補修については、統内東33号明渠ほか23路線の補修であります。なお、施行位置図及び内容については、対図番号4ページ及び5ページを御参照ください。

事業予算合計は1,200万円であります。

また、復旧補修事業、維持補修事業の区分けについては、前年度の大雨などに起因する補修で、交付税の対象となる可能性がある路線について、復旧補修事業として区分けして予算計上したものであります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 4目道営事業費。

説明第5号、神産業課長。

●神産業課長 平成30年度当初予算説明書、13ページをごらんください。

説明第5号、道営農地整備事業の施行について。

農地の基盤整備を目的とし、平成30年度において、次のとおり道営農地整備事業を施行することとし、第5款農林水産業費に予算を計上したものであります。

記。

1、事業概要について。初めに、統内地区については、全体事業費1,000万円、予算額170万円、受益者負担17%です。事業内容、暗渠排水3.2ヘクタールであります。統内地区は平成30年度で事業完了予定となっております。なお、施行位置図については、次ページ、対図番号1ページを御参照ください。

次に、牛首別地区については、全体事業費6,800万円、予算額1,156万円、受益者負担17%です。事業内容については、区画整理12.3ヘクタール、暗渠排水14.1ヘクタール、農道改良67メートルであります。なお、施行位置図については、対図番号2ページを御参照ください。

次に、幌岡地区については、全体事業費6,100万円、予算額1,037万円、受益者負担17%であります。事業内容は、区画整理12.4ヘクタール、暗渠排水12.5ヘクタールであります。なお、施行位置図については、対図番号3ページを御参照ください。

次に、十弗西地区については、全体事業費6,300万円、予算額1,071万円、受益者負担17%です。事業内容、区画整理18.5ヘクタール、暗渠排水7.6ヘクタールであります。なお、施行位置図については、対図番号4ページを御参照ください。

次に、礼作別地区については、全体事業費3,000万円、予算額510万円、受益者負担17%です。事業内容は、調査設計一式であります。なお、施行位置図については、対図番号5ページを御参照ください。

最後に、新規採択予定地区であります長節地区については、全体事業費20万円、予算額10万円、町費負担50%であります。事業内容は計画樹立であります。長節地区以外は継続事業であります。

2、事業主体は北海道です。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。5目多面的機能発揮促進事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項畜産業費、1目畜産業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目公社営事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項林業費、1目林業総務費。

2番小笠原茂人議員。

●2番小笠原議員 林業総務費の有害鳥獣駆除費でございますけれども、平成28年度、29年度よりも減額されておりました、いわゆる有害鳥獣駆除補助金といたしましても28年、29年よりも予算が減額されております。その理由について、主なものとしてお聞きいたします。

●藤田議長 神産業課長。

●神産業課長 有害鳥獣駆除費については、昨年度の実績から推定いたしまして、新年度の予算は昨年度より少なく予算を計上しております。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 昨年の坂口尚示議員の一般質問の中にも、いわゆる河川の柳を切ったことによって、鹿が移動して、かなり鹿の害が本年はありますよというような質問内容もあったわけでございます。以降、やはりこの有害鳥獣駆除費につきましては、私は28年、29年度よりも補助金も含めまして、交付金が減らされるということにつきましては、ちょっとゆゆしき事態かなというふうに考えてございます。その分については、かかったものについては補正でという考えもございまして、できれば、やはり議員の一般質問の中にも駆除費も含めまして、被害があるという内容の

ことも含めた上で、ここにはある程度の予算化が必要ではないかなというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 全ての予算に通じることですけれども、実績にあるものについては、当初予算は実績でのせないと、大きく膨らますことは可能なのですが、予算が先ほど言ったとおりに組めないのです。また基金から取り崩す。それで今、御指摘のとおり、実績をもとにして、6月、9月、12月に、その成果があれば、当然、予算を組んで対応いたしますので、私も駆除の問題は積極的にやるべきだということで、国、道にも働きかけている状況でございますので、予算措置については、大変、御心配されるけれども、責任を持って措置したいというふうに考えております。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。132ページ、2目林道整備費。

説明第6号、神産業課長。

●神産業課長 平成30年度当初予算説明書、19ページをごらんください。

説明第6号、林道開設工事の施工について。

町有林造林事業を推進するため、平成30年度において、次のとおり、林業専用道及び森林管理道開設工事を施工することとし、第5款農林水産業費に予算を計上したものです。

記。

1、工事概要については、初めに、工事名、林業専用道久保2号線開設工事について、新規事業、単年度になっております。工事予算額1,070万円、工事内容、延長500メートル、幅員3.5メートルであります。なお、施行位置図については、次ページを御参照ください。

次に、工事名、森林管理道湧洞1号線開設工事については継続事業であります。工事予算額は3,980万円、工事内容、延長900メートル、幅員4.0メートルであります。なお、施工位置図については、次ページを御参照ください。

2、契約の方法は、指名競争入札であります。

以上でありますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

7番大崎英樹議員。

●7番大崎議員 これに関連するかもしれませんので、質問させていただきます。また実際、どういう状況だったかという説明も受けたいと思いますが、林道をこのよう

に計画的に進める中において、先ほどの有害鳥獣の駆除のための林道を利用しているということをお聞きしました。今回の、若干、山間は雪が多いのかもしれませんが。そこで、ハンターが行く道を役場で、それを作業されたときの、もう一歩間違うと、谷底というのですか、事故につながるということが発生しそうだったというところの住民からの情報があったわけです。それは一体、どういうことなのだとということを指摘されましたので、もしそれが、過去に、今年度のこの時期にあったというところの林道の除雪と有害鳥獣の駆除の皆さんの連携というのですか、それはどういうふうになっているかということをお説明いただけますか。

●藤田議長 神産業課長

●神産業課長 林道の除雪につきましては、施設課のほうに協力をお願いしている部分と、それから町内の業者に除雪していただいている部分がありまして、猟友会とどのあたりにたくさん鹿がいて、どの路線を駆除するかという打ち合わせをいたしまして対応しているものであります。議員、御指摘の事故については、私どものほうでは、現在把握していないところです。事故がありそうだったという話は、担当、猟友会のほうから話は伺っていないところであります。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 それは非常に残念なことです、大事に至らなかったからそれはよかったのかもしれませんが。あるいは報告をしていないのかもしれませんが。ただし、除雪をした方々は、本町の施設の担当者だというふうに言われてきました。ですから、この施設の方は、声かかったから、鳥獣の皆さんの依頼で行ったのかもしれませんが。しかし、それは雪道のところを勝手に、思惑で除雪したからこそ、そういう事故に、重機は相当転倒したそうです、ということで、そういうけがとか死亡につながらなかったからいいということをお緊急に連絡あったと、それが役場になんかということ、ちょっとおかしいのですが、そういうことであれば対策を、大崎さん、どうしたらいいかというような検討すべきだと、こう強い要望です。

ですから、提案されているこの林道に、もし鳥獣のハンターの協会と話しあって、危険地域には以前にそういうような、事前に、ポールを立てるか、そういうようなこともできるのではないかな。ましてや、こういう新しい林道の計画をされる場合には、またそういうようなことも起きてくるなということですから、その辺の把握ができていなかったということと、もし今後、そういうようなことの依頼が町内であれば、それは横の連絡ができていなかったということだと思います、結果として。ですから、もう1回フォローをしてもらったほうがいいのかもしれませんが。どの場所ですうあったかということお聞きします。私も確認します。

考え方をお願いします。

●藤田議長 神産業課長。

●神産業課長 除雪につきましては、今、施設課と十分、打ち合わせをいたしまして、林道の危なくないような、危険のないようなところを除雪作業に入りまして、それで鹿の駆除が効果的に行える場所を選定して、実際は行っているところであります。ただ、そのようなことがあったという話が、うちのほうには届いておりませんので、事故を確認して、今後の対応を的確にとりたいと思います。

●藤田議員 大崎議員。

●7番大崎議員 この件については、それ以上追求してもどうしようもありませんので、その辺の確認をするということと、それから今後については、そういうことについての対応策をどうするかという方向を、やはり検討していくべきだというふうに思いますので、この件については了解します。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。3目治山事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4項水産業費、1目水産業総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 136ページ、6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 140ページ、2目観光費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 146ページ、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。

説明第7号、越谷施設課参事。

●越谷施設課参事 予算説明書、21ページをお開きください。

説明第7号、町道維持補修工事の施工について御説明いたします。

町道の維持補修及び改良舗装を行うため、平成30年度において、次のとおり町道維持補修工事を施工することとし、第7款土木費に計上したものであります。施工位置図については、次頁から施工位置図を添付してありますので御参照ください。

工事概要について御説明いたします。

対図番号1ページ、十弗山手線舗装補修工事、工事予算額500万円、工事内容、舗装補修、延長400メートル、幅員5.0メートル。対図番号2ページ、南中央2条通改良舗装工事、工事予算額1,500万円、工事内容、改良舗装、延長92メー

トル、幅員4.0メートル、舗装厚8センチメートル。

契約の方法については、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。148ページ、2目除雪費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目道路新設改良費。

説明第8号及び説明第9号、越谷施設課参事。

●越谷施設課参事 予算説明書、25ページをお開きください。

説明第8号、町道整備工事の施工について御説明いたします。

本工事は、幌岡地区、統内地区の町道の改良及び町道施設の長寿命化計画のもとに橋梁の補修を行うもので、国からの交付金による社会資本整備総合交付金事業であり、平成30年度において、次のとおり、町道整備工事を施工することとし、第7款土木費に計上したものであります。工事位置図については、次頁から施工位置図を添付してありますので御参照願います。

工事概要について御説明いたします。

対図番号1ページ、幌岡第3幹線改良舗装工事、工事予算額1億7,200万円、工事内容、改良延長590メートル、舗装延長1,340メートル、幅員5.5メートル、舗装厚12センチメートルです。対図番号2ページ、統内16線改良舗装工事、工事予算額1億8,000万円、工事内容、改良延長625メートル、舗装延長1,847メートル、幅員5.5メートル、舗装厚12センチメートルです。対図番号3ページ、橋梁補修工事、工事予算額1,000万円、工事内容、山陰橋の補修、1橋です。

これら3件は、全て昨年度からの継続工事であり、工事予算額合計3億6,200万円です。

契約の方法については、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

続きまして、予算説明書29ページをお開きください。

説明第9号、除雪グレーダの購入について御説明いたします。

現在使用している除雪グレーダは、平成8年度登録の車両であります。老朽化に伴い、修繕費がふえていることや交換できない部品が出てきていることより更新するものであり、平成30年度において、次のとおり除雪グレーダを購入することとし、

第7款土木費に計上したものであります。

事業概要について説明いたします。

事業区分、社会資本整備総合交付金事業（建設機械）、事業予算額5,000万円、事業内容、除雪グレーダ（3.7メートル級）、1台。

契約の方法については、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

7番大崎英樹議員。

●7番大崎議員 工事についての質問ではありません。これらの上程された7号、8号についても、舗装工事というのは、相当、これは改良工事を含めて、金額がボリュームとしてはあるわけです。昨年までの動向を見ますと、やはりこういう改良工事だとか、あるいは舗装の補修というのが、非常に多く発注されたと思います。町道についてもそうだと思います。

その中で、業界のほうの建設業協会、言ってみれば本町においては、そう多くの業者ではありません。関連の、対応の業種入れても7社くらい。その中で、特に舗装工事、あるいは改良工事をしなければ舗装になりませんので、それらの連携作業というか、工事あるのですが、非常に昨年度の例を言うと、舗装の補修が非常に多いこともそれは手伝っていると思いますが、多い場所が発生するわけです。この除雪の後だと思うのです。それで、手が回らないということで、結果的に新年度予算があって、動き出すのがお盆ごろということで、地域の人や、あるいは関係者というのは、今か今かということで、非常にうるさく、せつついて、行政のほうにお願いに来ていると思います。

業者に聞きましたら、特定業者で舗装はできるということを前提なのだけれども、町内でそれだけの資格をあるというプラントは持っていないけれどもできると。あなた方、建設業協会のある某社は、じゃあ、それは行政のほうの担当のほうに申し入れをしてお願いをしたらいいと言ったのですが、やはり、余りこう、強く懇願できないと、立場上。やはり、豊頃町の工事を請けている立場というのは、余り強く言えないのだという、引っ込み思案なところ、ちょっと聞くわけです。そういうところもありますので、これらについては、あなた方ができるのかということを知りたいのですが、それは業界としては、資格登録はあるからできるんですということですが、それだけの苦情はなかったかどうか、あるいはお願いごとがなかったかどうか。そういうことがあれば、全体でこれらについてのボリュームある舗装工事については、配分して、本町の業界を育成する前提でもありますので、そういうところがあったかどうか

ということをまず、そういうお話があったかどうかというところを、まず最初お聞きしたいと思います。

●藤田議長 越谷施設課参事。

●越谷施設課参事 答弁させていただきます。

このような業者さんのほうからやらせていただけないか、云々かんぬんという話があれば、うちのほうも、できるのであれば、そのような形でお願いするというようなことも多々ありますので、今のところ、その舗装をやらせてほしいとか、云々かんぬんという話では、きてる話は聞いておりません。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 実態はそういうことなのでしょう。だから、窓口にはなかなか来づらいうところですよ。なぜ、何ゆえに私に、そういうようなことを泣いてくるかということなのですが、やはり進言してほしいということなのでしょう。あるいは、全体的に、もう一回見直してほしいという期待感でしょう。そういうようなことがあるから、できればその辺は、発注する責任者の指名願い、指名をする、あるいは発注をする、最終的にはやはり町長の判断だと思うのですが、そういう考えについては、町長、どうでしょうか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 私、基本的には指名をして入札をして行っております。その業者の方が、資格を有して、きちんと指名届を出して、法的にクリアすれば、何ら問題はないというふうに思っております。ただ、あくまでも指名競争入札ですから、やはり少しでも安いところに落とすのが当然だと思います。

もう一つ、一時的にそういった舗装の業務があるからと、たくさん業者が、仮にそういう指名で競争入札で乱立してとっていただくのは大変結構ですけれども、お互いにパイが小さいのにとりあうことも、なかなか厳しい状況かなというふうに思っております。

ただ、先ほども言いましたとおり、今、新設の道路というのは非常に少なくなりまして、改良、改良。改良のある場合、やはり舗装が出てくる。それで、舗装工事についても一時的に目立つ部分があると思いますけれども、総体的な金額については、そう大きな金額ではないかというふうに思っております。また、地元にありました業者についても、諸般の事情で、私どもの入札には参加してきておりませんので、どうしても地元の業者が頑張るとっているような形にもなろうかと思っております。

いずれにいたしましても、資格をきちんととって、その資格基準で、入札参加できれば、私どもは指名委員会できちんと図りまして、正当なる窓口をもって行いたいというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 これは、今、町長の説明は、実態としての基本的な姿勢です、これ行政の立場としては。現在、本町の業界の、先ほど業界数言いましたが、実際、土木、建築をやるというのは、これは建築もそうですが、今回、いろいろなリニューアル工事もあり、新設もある。多分、現状の豊頃町の業者、1社ではできないというところも見受けられるのです。それらについては、どういう形態をしているかという、過去の、今までの、これは公営住宅も予定されています。

これは、実態としては、言いづらい話ですが、受けて、全てを丸投げするという、地元でそういう分散業種がないものですから、丸投げしているんだという意見が聞こえてくるわけです。入札はできます。競争入札しました。ところが、元請けのところは、自分のところは手が無いし、何も無いから、結果的には町外の業者に投げてしまった。町外の業者は、それは仕事になりますから、豊頃町には税金払いません。ですから、そういうような形態になっている実態を、やはりもう1回きちんと育成するなり、あるいは整理するなり、そういうものをしていかないと、せつかくの社会資本で、これだけの、この説明第8号でいっても、3億6,200万円です。多分、本町の業者は、1年の稼働、入札をして年商1億円だと思います。1億円やったら多いくらいです。それを、やはりどううまく、そういう資格をとらせて、要員だとか就労者も確保しているところに万遍なくうまく発注できればいいなというところの理想をちょっと持っているわけです。それだから、業界の人方は、泣いてくるんだろうと、私思うのです。ちょっと、建築や土木のやつは詳しいから私に言うてるのかもしれませんが。しかし、それはあなた方が企業努力してくださいと、私は言い返していますが。ただし、就労者抱えられないという実態を、現状どうやって、それを見据えていくかというところ、これあくまでも本町の業者は、育成し、成長させ、発展させ、そして今後の会社の後継者も、そういうことで育てていかなければいけないかという使命は、やはり行政にも一端はあるのだろうというふうに思うので、その辺の考え方を、やはり議論してみたいというところの質問であります。もう1回、町長に考えを。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 今、私も地元の業者の育成のためにということで、個人の住宅の場合については、本町の業者を使った場合は助成金を出しておりますから、それは行政としては、そういった業者育成のためにやっております。今、資格があつて、入札をして、その仕事が手が足りないから他町村の方にと、これ行政としては法的にクリアしていれば、何ら口出すこともできませんし、心配なのが、公権力を使って、余

りにも業界に口を出すということは、非常に危険なこともありますし、商売やっている方々、また議員については何ら問題ないかと思いますが、しかし、あくまでも公権力を使う、議員の立場でやる、職員の立場でやるということは、非常に私は好ましくないというふうに思っております。職員も公務員ですから、一線を越えていくことは、なかなか、口出すにも、ある程度法的に守って指導しなければならないというふうに思っております。

したがって、今、工事発注についても、業界のほうで努力をしながら、それぞれ入札を終えております。何ら、入札等については問題ございませんけれども、ただどうしても予算を厳しく組むと、入札率は高くなるの当たり前なのです。そうすると、入札率が見積もりと同じような金額で落としたということを言われますけれども、私は、これだけ予算を厳しくすれば、当然、入札率も高くなるのは当然かというふうに思っております。

今後も、今、大崎議員が指摘されるように、できるだけ、そういった事業のできるものについては、事業のできる方々に入札を参加してもらって、努力していただきたい。今、言われた、受けたまま、よその業者をお願いするというのであれば、やはりできるだけ地元で仕事を納めるようにということの指導というか、そういうことはできると思いますが、あくまでも仕事そのものが完成されれば、何ら問題なければ、札幌から来ても、帯広から来ても、問題はないけれども、あくまでも入札されて落札された方については、適正なる事業を執行していただければというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。3項住宅費、1目住宅管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 154ページ、2目住宅建設費。

説明第10号、越谷施設課参事。

●越谷施設課参事 予算説明書、31ページをお開きください。

説明第10号、町営住宅整備工事の施工について御説明いたします。

本工事は、築後46年を経過した町営住宅の建てかえと町営住宅の長寿命化計画による個別改善事業で、国からの交付金による社会資本整備総合交付金事業であります。なお、既設の住宅を除去後に建てかえを行うもので、平成30年度において、次のとおり町営住宅整備工事を施工することとし、第7款土木費に計上したものであります。施工位置図については、次頁から施工位置図を添付してありますので御参照く

ださい。

工事概要について御説明いたします。

対図番号1ページ、豊頃南町A団地町営住宅新築工事、工事予算額5,510万円、工事内容、1LDKタイプ、木造平屋建て1棟3戸、新規事業であります。

次に、豊頃南町A団地特定工事（除却工事）、工事予算額250万円、既設の町営住宅の除去になります。工事概要、コンクリートブロック造平屋建て1棟4戸、面積は184平方メートルです。

対図番号2ページ、パートナータウン団地個別改善工事、工事予算額860万円、工事内容、塗装改善2棟8戸、屋根300平方メートル、外壁800平方メートルです。

これら3件は、新規工事になります。

契約の方法については、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

154ページ、4項河川費、1目河川総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5項施設費、1目施設管理費。

説明第11号、越谷施設課参事。

●越谷施設課参事 予算説明書、35ページをお開きください。

説明第11号、茂岩山自然公園キャンプ場改修工事の施工について御説明いたします。

本工事は、炊事施設及びバンガローの老朽化に伴い、炊事施設を建てかえ、バンガローの内部、壁及び床の改修を行い、利用者の増加を図るため、平成30年度において、次のとおり茂岩山自然公園キャンプ場改修工事を施工することとし、第7款土木費に計上したものであります。

工事概要について御説明いたします。

工事名、茂岩山自然公園キャンプ場改修工事、予算金額1,100万円、工事内容

は、バンガロー（Aタイプ）10棟の室内壁、床の改修及び炊事施設の改修、1棟であります。

契約の方法については、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

（質疑なし）

●藤田議長 次に進みます。162ページ、6項公共下水道費、1目公共下水道総務費。

（質疑なし）

●藤田議長 8款消防費、1項消防費、1目消防費。

（質疑なし）

●藤田議長 166ページ、2項災害対策費、1目災害対策費。

説明第12号、富田総務課長。

●富田総務課長 予算説明書、37ページをお開き願います。

説明第12号、役場庁舎非常用発電設備設置工事の施工について説明いたします。

現在の庁舎につきましては、停電になると、避難するために最低限必要な明るさの非常灯の点灯と、消防用設備を使用することはできますけれども、通常業務は困難となることから、今回、防災業務等に支障を来さないよう、新たに非常用発電設備を設置することとし、第8款消防費に予算を計上いたしました。

工事の概要ですけれども、工事名につきましては、役場庁舎非常用発電設備設置工事、工事予定額は2,700万円、工事内容ですけれども、自立型受変電盤、非常用発電機屋外閉鎖型、燃料小出槽、それぞれの設置、施工を行うものであります。

契約の方法につきましては、指名競争入札により行います。

以上、御審議くださるようよろしくようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

2番小笠原茂人議員。

●2番小笠原議員 役場庁舎非常用発電設備の工事でございますけれども、この発電機については、どこに、どの場所に、どのように設置するのかお聞きします。

●藤田議長 富田総務課長。

●富田総務課長 現在、役場とえる夢館の渡り廊下があるのですけれども、その役場側の山側といいますか、裏手のほうに設置をすることを予定しております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。172ページ、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目教育研究所費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目学校保健費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目スクールバス管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項小学校費、1目学校管理費。

説明第13号、佐藤教育課長。

●佐藤教育課長 予算説明書、39ページをお開きください。

説明第13号、大津小学校体育館屋根等改修工事の施工について御説明申し上げます。

本件につきましては、昭和54年に建築された大津小学校体育館の屋根、天井の構造が、地震などの強い揺れがあった場合に落下の危険性がある吊り天井となっております。このため、この脱落防止工事と合わせ、LED照明への交換工事を行うこととし、第9款教育費に計上したものであります。

工事概要ですが、工事名、大津小学校体育館屋根等改修工事、工事予算額5,602万2,000円、工事内容、屋根改修915平方メートル、天井改修585平方メートル、電気設備工事、照明器具交換ですけれども、これらを実施いたします。

契約の方法は、指名競争入札を予定しております。

以上でありますので、御審議くださるようよろしくお願い申し上げます。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。2目教育振興費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項中学校費、1目学校管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目教育振興費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4項社会教育費、1目社会教育総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 192ページ、2目文化振興費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目図書館費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目える夢館費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5項保健体育費、1目保健体育総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目体育施設費。

2番小笠原茂人議員。

●2番小笠原議員 体育施設費の委託料のところでございますけれども、クライミングウォールオートビレイ保守点検というのがございまして、これは去年、クライミングウォールの設置に伴って、保守点検があると思われましてけれども、毎年この40万5,000円もかかるものなののでしょうか。これは1年に1回、いわゆる保守点検だと思うのですけれども、毎年のように、このように高額な保守点検がかかるのであれば、この辺の設備については、初年度といたしましては、かなり利用率が高いものというふうに、私も認識しておりますけれども、今後、いろいろ設備について、形態を変えることによって、また人気が出るものかもしれないわけですが、毎年、このような費用がかかるのかどうかお聞きいたします。

●藤田議長 佐藤教育課長。

●佐藤教育課長 ただいまの御質問でございますが、このオートビレイにつきましては、御存じのとおり、吊って、自動的に巻き上げるという安全装置でありまして、これ3つ設置しております。昨年は、クライミングウォール設置の年でありましたので、これについての保守点検料かかりませんでした。平成30年度においては、法定点検が年2回あります。これのかかる経費が40万5,000円ということで計上させていただきました。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 先ほど、お聞きしましたけれども、毎年このように、年2回の保守点検において費用がかかるのかという部分についてはいかがでしょうか。

●藤田議長 佐藤教育課長。

●佐藤教育課長 設置し、利用している限りは毎年かかります。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 設置当初は、非常に人気があって、1カ月に何百人も来たような話を聞いてございます。ただ、クライミングウォール施設につきましては、うちの設備されているものについては、初心者用であるということで、以降、やはり形態を変えて、ある程度レベルアップしていくようなものにしないと、なかなか町外の方にも人気が出ないものではないかなというふうに思っております。確かに、保守点検に関するものについては、これらのものを装備しているということでは、やらなくてはならないものだというふうに、私も認識はしますけれども、ただもし、飽きられて、以降、保守点検が毎年のように、このように費用がかかるのであれば、今後、いわゆるこのクライミングウォールについて、例えば町内の人、町外の人も含めて、利用率を上げるために、いわゆる形態を変える形ですとか、そういったものについては、1カ月に何回ですとか、そういったもので飽きられないようにする方法も必要かと思っております。以降、やはり毎年のように、この保守点検にこれだけの費用がかかるというのであれば、ある程度そういうような、人に飽きられないような方法も考えていただきたいということで、ひとつよろしくお願いいたします。

●藤田議長 佐藤教育課長。

●佐藤教育課長 ただいまの御質問でございますけれども、クライミングウォールの壁は全部で3面あります。それぞれにホールドという手をかける、足をかけるものがあるのですが、これがざっぱに言うと3色系あります。青系統、赤系統、それ以外の3色系ありまして、それぞれ青でも濃い青と薄い青があります。コース設定としては、簡単なもので言うと、青だけを行けば、簡単に登れますが、青でもさっき言ったように、薄い青、濃い青ありますので、それを薄い青だけで登る。しかも、薄い青だけ、例えば10手かかるところを5手で行くとか、そういった形でやれば、同じ設定でも簡単にもできますし、難しくもできるというふうになっております。ただ、同じ設定では、やはり飽きてしまうということもありますので、年間、2回から3回、コースを変更するよう考えております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 保健体育総務費の中において、役務費のところ、クライミングウォールルート設定手数料というのが5万円というふうに計上してございます。この5万円というのは、年間通した、いわゆる設定の手数料なのですか。

●藤田議長 佐藤教育課長。

●佐藤教育課長 クライミングウォールにつきましては、今年度も設置後、教室を開いておりますけれども、平成30年度においても教室を予定しております。教室開催

のときに、専門の講師の方に来ていただくのですが、その際にコース設定をさせていただこうと思っております。この金額でお願いするところであります。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 スポーツ宝くじ等の益金でもって、つくられたクライミングウォール施設でございます。ぜひとも、町外はもとより、町内の方にも飽きられないようなふうに使っていただくことが、今後も重要かと思っておりますので、クライミングウォールのルート設定等についても、変化のあるものをつくり上げていただくようによろしく願いいたします。

●藤田議長 山本教育長。

●山本教育長 ただいま、御指摘のいただいた内容に沿って、利用率が上がること、さらに小体育館の各運動器具等の利用が促進、クライミングウォールとともに利用率が上がるように進めていきたいと思っておりますし、安全な施設管理に努めていきたいと思っております。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 なければ次に進みます。

204ページ、3目学校給食費。

2番小笠原茂人議員。

●2番小笠原議員 学校給食費でございます。需用費のところ、給食材料費、それからふるさと給食材料費ということで、このふるさと給食の食材費用でございますけれども、私が調べましたところ、平成26年度には50万円だったものが、27年度以降、ずっと60万円で予算化されてきております。私も27年のときに、このふるさと給食の食材については、利用率を上げていただけるようにということで、一般質問をした経過がございます。本年度のこの30年につきましては、前の年から比べると、給食の食材費から、この割合を見ますと、60万円ではちょっと少ないのではないかと。私は、実際問題として、この給食の食材費にかかわる関係でもって、ふるさと給食の材料費については、何とか5%ぐらいを達成していただけるように、使用食材を、この食材費の5%ぐらいを使っていたらいいようにお願いしたいなというふうにしてございます。過去、調べますと、それぞれ4%ぐらいで推移しているようでございますけれども、30年の分につきましては、ちょっと4%を切っているのではないかなと、私はこの利用率からすると思っております。ここの部分について、もう少し、ふるさとの食材を使っていたらいいように、要望したいのですが、いかがなものでしょうか。

●藤田議長 佐藤教育課長。

●佐藤教育課長 ただいまの御質問でございますけれども、食材費に比べ、ふるさと給食費の材料費がパーセンテージ的に少ないということでありまして、ここの給食食材費につきましては、保護者からいただく給食費をもとに購入する材料費ということになります。ただ、つうつうで組んでおりますと厳しいものがありますので、歳出については、保護者からいただいた給食費よりも多く計上させていただいているところです。それに比べ、ふるさと給食材料費につきましては、ここ数年、60万円で推移しております。議員、御指摘のとおり、私どもも、ふるさと給食については、食育、あるいは地元豊頃の食材を知ってもらうということで進めているところでありまして、できれば予算もふやしていきたいと思っておりますが、なかなかそうもならない部分がありまして、御理解いただきたいと思います。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 ふるさと給食の食材の調達については、ちょうどとよころ物産直売所がございまして、そこからの調達もかなりあるように、私は認識してございます。直売所においては、海の物、それこそ畑の物、そろってございます。できれば、この給食食材費の、せめて何とか5%程度、使っていただきたい。これは一つ、要望ですので、よろしく願いいたします。

●藤田議長 佐藤教育課長。

●佐藤教育課長 先ほど、答弁で申しあげなかった部分あったのですが、ふるさと給食については60万円ですけれども、この60万円については、地元の食材を地元で調達しております。それから、先ほど言ったように、保護者からいただいている給食費で賄っている給食材料についても、地元で調達できる物は調達している状態です。物産直売所が開いている時期、6月から11月、それから閉まっている時期については、地元の業者から納入しているところであります。

以上です。

●藤田議長 山本教育長。

●山本教育長 議員、おっしゃられているとおり、ふるさとに愛着を持っていただく、それから郷土の食材を子どもたちに提供していくという関係については、努力していきたいと思っておりますし、このふるさと給食の食材費購入のほかにも、地元の方々から寄附等をいただきながら、地元食材等を提供している現状にもありますので、今後においても、ふるさと給食食材の充実を図れるよう、努めていきたいと考えております。どうぞ、御理解いただきたいと思います。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 なければ次に進みます。

208ページ、10款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目災害調査費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 11款公債費、1項公債費、1目元金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目利子。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3目公債諸費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 12款予備費、1項予備費、1目予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に、211ページから221ページまでの平成30年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

7番大崎英樹議員。

●7番大崎議員 ちょっと確認の意味で質問させていただきますが、先ほども、非常時のために、今度は自家発電を庁舎内、それから、確認の質問は、災害時における、そういう対応策だと思うのですが、現在、本町における災害が発生したときの避難箇所における自家発電という現状はどうなっているのか、ちょっと説明いただけますか。大まかなところで結構です。大津と、この本町のほうと、あるいは豊頃側という、3箇所ぐらい、よろしくお願いします。

●藤田議長 富田総務課長。

●富田総務課長 非常時の自家発電、非常用発電につきましては、現在、庁舎には持ち運び用の発電機がございます。それから、大津につきましても、持ち運び用になりますけれども、小さい発電機は配備はしております。その2箇所程度で配置をしているところでありまして、持ち運びができます物がありますので、ほかの避難所で必要となれば、またそちらのほうに持ち運びをして使うというようなことも可能かというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 持ち運びというのは、あくまでも燃料有の発電ですね。そうしますと、大津はどうなっているのでしょうか。例えば今、提案されている、小学校の改築が

ありますよね。大津小学校の体育館というのは、やはり避難所のコミセンも含めてありますが、何かあった場合には、例えば、この冬期間の観光客が、入り込みがあります。そういう場合でも、災害が起きたときには、やはり現状のコミセンだけではフォローできないという感じがします。そうすると、公の、大型の施設ということになると、大津小学校になるだろうと思うのです。その辺の、今提案されているのが、小学校はどうなっているかというところです。もし待機施設、設備があるのであれば、その説明いただけますか。

●藤田議長 富田総務課長。

●富田総務課長 大津小学校につきましても、避難所というふうに指定はしております。特に今回、役場で設置するような、大型の非常用発電というのは、設備はされておられません。ただ、先ほども申し上げましたけれども、何かある場合につきましても、発電機を用意して、設置をするというようなことは可能かと思えます。また、冬場につきましても、コミセンなどにストーブとかを用意してありますので、そういった物を、簡易の運べるストーブなのですけれども、そういった物で暖をとるというようなことも可能かとは思っております。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 非常に万難を排していると思います。と思いますが、少なくとも、四季を通して、冬期間であれば暖をとらなくてははいけません。しかし、春から夏にかけては暖房はいりません。いりませんが、1番必要なのは、照明なのです。電気があれば、あらゆる機器類も、それについての作動は使えると思うのです。今、総務課長がお話しなのは、何かあったら持ち込むという、その時間が、持ち込む時間が、私は気になるわけです。心配しているわけです。もう待機させておくと、そこに設備を、というような状態というのはなっているのかなというところを知りたかったのです。

●藤田議長 富田総務課長。

●富田総務課長 大津地域におきましても、発電機自体は配備はしております。おりますので、こちらから持って行くということはないのですけれども、長期間になれば、やはり別な発電機を持って行くですとか、多少大きな物にするとかということは必要になるかもしれませんけれども、現状、一時的な避難であれば対応は可能かと思っております。

●藤田議長 大崎議員。

●7番大崎議員 そういうことだと思うのです。思うのですが、災害が起きた場合、例えば豊頃町だけの災害の場合は、そういう局所災害で対応できるかもしれません。しかし、全体的な、豊頃のみならず、例えば東部だとか、十勝だとか、北海道だと

か、そういう大型の災害が、例えば発生したという場合には、備蓄している物が、やはり待機させておかないと、万が一のときには、すぐ使えないという現象が起きるのです。例えばリース会社をお願いするか、あるいは商社にそれをないですかと言っているのでは、一斉にそれはもう、納入できない、対応できないと思います。だから私が希望するのは、大津小学校がこれだけ改築して、体制をきちんと設備をするのであれば、もう既に常備している、そういう発電という物を将来必要ではないのかと。今、なければです。そういうような危惧をするわけです。それを全町的に、そういう体制づくりというのはできていますかというところの確認なのです。もう少し、そういうような、無駄かもしれませんが、そういう物をきちんとその場所に置いてある。いざとなったら、どなたでもそれが始動できるという体制を持っておかないと、やはり時間ロスが、大変な二次事故、二次災害につながるぞというところの心配がちょっとあるものですから、しつこいのですが、そういうようなことの体制をきちんと今現状ありますかというところなのです。なければないで、今後またそれらについての体制づくりを検討するということでも結構ですが、今、説明、それ以上のものがあればちょっと。

●藤田議長 富田総務課長。

●富田総務課長 毎年、防災関係につきましても、災害用の備蓄品ですとか、そういった物を用意するために予算をつけていただいておりますので、その中で、今後必要とする物、そういった物を改めて検討しながら、購入をしていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これで質疑を終わります。

次に、6ページから7ページまでの第2表地方債について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本一般会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議案第2号平成30年度豊頃町国民健康保険特別会計予算についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成30年度豊頃町国民健康保険特別会計予算書、236ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款国民健康保険税、1 項国民健康保険税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款国庫支出金、1 項国庫補助金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款道支出金、1 項道補助金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 款財産収入、1 項財産運用収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 款繰入金、1 項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項基金繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項雑入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、248ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款総務費、1 項総務管理費。

- (質 疑 な し)
- 藤田議長 2項運営協議会費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2款保険給付費、1項療養諸費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2項高額療養費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 3項移送費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 4項出産育児諸費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 5項葬祭諸費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2項後期高齢者支援金等分。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 3項介護納付金分。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2項保健事業費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 6款基金積立金、1項基金積立金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 260ページ、7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2項国保診療報酬支払基金委託金。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 8款予備費、1項予備費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 次に、265ページの平成30年度給与費明細書について質疑を受けま

す。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

5番岩井明議員。

●5番岩井議員 国保の特別会計におきまして、依然として高い国保料というのは、御承知のことと思います。現在、医療費の抑制のさらなる強化につながる、国保の広域化への準備が進められているというより、進んでいる状況なのですけれども、今回、国保の負担額が一定額、抑えられているというふうに認識しておりますけれども、今後、どのような形で進めていくのかお伺いいたします。

●藤田議長 山田福祉課長。

●山田福祉課長 答えいたします。

医療費の抑制につきましては、これからも、うちのほうでやっております特定健診、各種健診、そういったものを含めまして、医療費を抑制するための、そういったことを通じて、全体的な医療費を下げていくということ、本町のみならず、今度は広域化されて全道になりますので、全道でそういった取り組みをしていって、全道の医療費を下げ、そしてまた各町村の負担金も下げていくというような形になっていくと思われま。

以上です。

●藤田議長 岩井議員。

●5番岩井議員 それでは、町民一人当たりの医療費、国保の負担というのは、今後、余り負担なく下がっていくというふうに理解しなくて、この水準は進んでいくというふうに理解してよろしいのでしょうか。

●藤田議長 山田福祉課長。

●山田福祉課長 答えいたします。

国保会計全体におきましては、被保険者も減ってきております。それで、全体的な医療費は、その減り分で減っております。また、いろいろな、先ほども申しましたけれども、特定健診や何かで、前に町長もお話されておりましたけれども、今、豊頃町、全道で9番目の特定健診受診率ということで、そういった予防のこともかなり力を入れておりますので、昨年から比べましても、医療費が、平成29年度、大分下がっております。そういったことで、こういったことを重ねていけば、恐らく、これからは医療費は、若干ではありますけれども、下がっていくと見込まれております。

以上です。

●藤田議長 岩井議員。

●5番岩井議員 今の了承いたしましたけれども、もう1点、本町におきまして、保険の短期保険証、今、現在、何名ぐらいおられるのでしょうか。

●藤田議長 暫時休憩します。

午後 1時38分 休憩

午後 1時40分 再開

●藤田議長 再開いたします。

山田福祉課長。

●山田福祉課長 大変申しわけありません。お答えいたします。

現在、3カ月に1回ずつ、そういった審査会を担当課で実施しております。その中で、資格証等の交付世帯が4世帯、1カ月証の短期証が3世帯、3カ月証の短期証が6世帯となっております。

以上です。

●藤田議長 岩井議員。

●5番岩井議員 短期証というのは、私、勘弁してほしいと思うのです。短期証でもってして、病院に行くということは、非常に提出するときにつらいものがあると思うのです。その辺、どのように考えているのかお伺いいたします。

●藤田議長 山田福祉課長。

●山田福祉課長 お答えいたします。

この制度につきましては、全国的にやっている制度であります。これにつきましては、税の負担の公平性、そういったものを重点におきまして、負担能力があるにもかかわらず、納付がされていない、そういった方につきましてはの一定の給付制限というか、そういったこととなりますけれども、必ず、そういった交付世帯につきましては、担当者が納税等含めまして、相談を受けまして、その中でお互いに、相談内容等を加味しまして、保険証を出しておりますので、その辺のところ、御理解いただきたいと思えます。

●藤田議長 岩井議員。

●5番岩井議員 悪質というのは、支払能力があるのに払わないという悪質の人、これは中にはいるかもしれませんが、大概、いろいろな所得状況を調べれば、きちんとわかると思うのです。把握できると思うのです。その中で、今、言われた4名ですか、1カ月、それから3カ月の短期保険証の方なのですけれども、この人方全てが悪質だと、そういう形にはならないと思うのです。それで、病院行って、この短期保険証出すときのつらさ、これ、私はよくわかるのです。その人らの身分になってみると、気持ちになってみると。そういうことも、やはり理解した上で、きちんとこの辺、公平性というのはわかるのですけれども、その辺の理解をしっかりと考

えてほしいと思うのですが、どのように考えているのか、御説明お願いいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 私から申し上げます。

今、それぞれの事情があつて、短期証を出しておりますけれども、所得の少ない方については、あくまでも減税措置をやつて、金額的には納められない金額では、私はないというふうに判断しております。誠意がないから、相談に来て、誠意を持って、例えば分割でも何でも支払いますということ約束して、約束が実行されれば、そういうことはないのですけれども、なかなか呼び出しても来ない、呼び出してはやつと来れば、今までの履行が余りされない。減免措置がなくて大変な高額なものであれば、また別ですけれども、所得の低い方については、必ず減免措置法的、減免措置がありますので、決して私は納められない高額な額ではないというふうに判断はしております。

したがいまして、お互いに善意を持って話しあえば、そういった制度はとりたくないのですが、どうしても、約束を守れない方々がいらっしゃるわけなのです。先ほども言いましたけれども、やはり国保は相互扶助でありますけれども、やはりない方には、それなりのものを負担していただいておりますから、私はお互いに誠意を持ってやれば、そういったことが解消されるのではないかというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 岩井議員。

●5番岩井議員 この件に関しましては、これからも話をしていきたいと思っておりますので、討論は避けますけれども、今後ともいろいろな形で調べた上で、よい計らいをしていただきたいというふうに申し上げておきます。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 了解しました。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これで質疑を終わります。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

議案第3号平成30年度豊頃町介護保険特別会計予算についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成30年度豊頃町介護保険特別会計予算書、276ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款介護保険料、1項介護保険料。

(質疑なし)

●藤田議長 2款使用料及び手数料、1項手数料。

(質疑なし)

●藤田議長 3款国庫支出金、1項国庫負担金。

(質疑なし)

●藤田議長 2項国庫補助金。

(質疑なし)

●藤田議長 4款道支出金、1項道負担金。

(質疑なし)

●藤田議長 2項道補助金。

(質疑なし)

●藤田議長 5款支払基金交付金、1項支払基金交付金。

(質疑なし)

●藤田議長 6款財産収入、1項財産運用収入。

(質疑なし)

●藤田議長 7款繰入金、1項他会計繰入金。

(質疑なし)

●藤田議長 2項基金繰入金。

(質疑なし)

●藤田議長 8款繰越金、1項繰越金。

(質疑なし)

●藤田議長 9款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。

(質疑なし)

- 藤田議長 2項雑入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
次に、286ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。
1款総務費、1項総務管理費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2項徴収費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3項介護認定審査会費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 288ページ、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2項介護予防サービス等諸費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3項その他諸費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4項高額介護サービス等費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5項高額医療合算介護サービス等費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6項特定入所者介護サービス等費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2項一般介護予防事業費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3項包括的支援事業・任意事業費。
質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 300ページ、4款基金積立金、1項基金積立金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項繰出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に、305ページから310ページまでの平成30年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

5番岩井明議員。

●5番岩井議員 いつも、介護につきましては、担当課長に迷惑ばかりかけて申しわけないと思っているのですけれども、今回は、要望等も含めまして、質問させていただきます。

介護保険制度に総合事業が導入されまして、要支援1、2の要介護認定者が保険給付サービスから排除されるというような事態となっていることは御承知のことと思います。一方、この給付サービスから外された認定者の受け皿となる総合事業で、支援体制づくりの課題があることも御承知のことだと思います。要支援1、2認定者の保険サービス廃止をまずやめていただきたい、町独自として。それともう1点は、保険サービスに匹敵する、この報酬で、有資格者によるサービスを継承すべき、また優遇すべきと考えておりますけれども、その辺はどのように認識しているのかをお伺いいたします。

●藤田議長 山田福祉課長。

●山田福祉課長 答えいたします。

ただいま、御質問のありました部分につきましては、あくまでも町におきましては、法ののっとるところにより、それぞれの給付等は行っていくことにしております。先般、新たな介護保険事業計画、これらも策定されましたが、その運営協議会におきましても、この計画により事業を進めていただきたいということで答申等も受けております。なお、要支援者につきましては、介護給付費の中からは除外された形になっているかもしれませんが、そのほかのものとして、町独自のいろいろな支援策、似たような支援策を行っております。その中で、十分にその方々に対するサービスは賄えているというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これで質疑を終わります。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第3号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

2時10分まで休憩いたします。

午後 1時54分 休憩

午後 2時10分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第4号平成30年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成30年度豊頃町後期高齢者医療特別会計予算書、320ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款後期高齢者医療保険料、1 項後期高齢者医療保険料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款国庫支出金、1 項国庫補助金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款繰入金、1 項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項償還金及び還付加算金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 項雑入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、326ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1款総務費、1項総務管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項徴収費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項繰出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4款予備費、1項予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第4号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

議案第5号平成30年度豊頃町医療施設特別会計予算についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成30年度豊頃町医療施設特別会計予算書、340ページをお開きください。
歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款財産収入、1 項財産運用収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款繰入金、1 項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 款諸収入、1 項診療報酬収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、344ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1 款医院費、1 項医院費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款診療所費、1 項診療所費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款歯科診療所費、1 項歯科診療所費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

3 番坂口尚示議員。

●3 番坂口議員 豊頃医院の2階についてですけれども、入院は今とっていないのですけれども、将来ずっと空きのままでしているのか、何か用途的に何か使うことがあるのかお教えいただきたいと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 私からお答えさせていただきますけれども、以前に、あそこ上、19床で運営をしたことがあるのですけれども、なかなか採算とれなくて、閉じたのですが、やはり上を何かに使うということで、前の先生も大変努力し、また帯広の病院ともある程度、連絡とりながらやりましたけれども、なかなかやはり採算がとれないような形になっております。今の先生もその話をしておきましたが、まだ本格的に上の施設を何かに使うという話は、まだ具体的に上がっておりませんが、できれば私も、上、せつかくありますから、できればいいのですが、病院を閉めてから、また上

使うとなると、下のほうの管理も大変で、今後その問題については、再度、内部でも十分検討して、また医師とも相談しながら、前向きに検討していきたいというふうに考えております。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これで質疑を終わります。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第5号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

議案第6号平成30年度豊頃町簡易水道特別会計予算についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成30年度豊頃町簡易水道特別会計予算書、358ページをお開きください。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1 款使用料及び手数料、1 項使用料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項手数料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款国庫支出金、1 項国庫補助金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款繰入金、1 項他会計繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 款町債、1 項町債。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6款諸収入、1項雑入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、364ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1款総務費、1項総務管理費。

説明第14号及び説明第15号、越谷施設課参事。

●越谷施設課参事 予算説明書、41ページをお開き願います。

説明第14号、水道施設改修工事の施工について御説明いたします。

本工事は、老朽化した部分の水道管の布設替を行うため、平成30年度において、次のとおり水道施設改修工事を施工することとし、簡易水道特別会計第1款総務費に計上したものであります。工事施工位置については、次頁に施工位置図を添付しておりますので、御参照ください。

工事概要について御説明いたします。

事業区分、茂岩簡易水道維持補修事業、工事名、水道施設改修工事、工事予算額691万円、工事内容、背負地区、管径50ミリメートル、延長65メートル、礼文内地区、管径50ミリメートル、延長72メートル、十弗1号橋、管径75ミリメートル、延長25メートル及び統内ポンプ場水位計改修であります。

契約の方法については、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

次に、予算説明書、43ページをお開き願います。

説明第15号、水道施設更新工事の施工について御説明いたします。

事業名は、茂岩簡易水道基幹的施設改良事業で、平成29年度から、老朽化した配水管を地震等に耐えうる配水管に交換及び水道施設などの設備の改修を行う工事で、平成30年度において、次のとおり水道施設更新工事を施工することとし、簡易水道特別会計第1款総務費に計上したものであります。工事箇所については、次頁から施工位置図を添付してありますので、御参照願います。

工事概要について御説明いたします。

工事名、水道施設更新工事、工事予算額は8,792万円、工事内容は、二宮浄水場及び久保ポンプ場の電気計装更新、長節地区配水管布設替工事、高密度ポリエチレンパイプにより、管径が100ミリメートルで、延長1,810メートルとなっております。

契約の方法については、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく御審議く

ださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

2番小笠原茂人議員。

●2番小笠原議員 ただいま、水道の施設の改修工事等について御説明がございました。本年の正月明けでございましたけれども、礼文内地区で老朽化した水道管が破れまして、いわゆる漏水があったわけでございますけれども、以降、水道管について、老朽化した水道管というのは、埋設してから何年ぐらいの物が老朽化したものと仮定して工事を行われているのかということについてお聞きいたします。

●藤田議長 越谷施設課参事。

●越谷施設課参事 詳しく何年というのは、ちょっと押さえてはいないのですが、おおむね40年程度くらいたった物ということで考えております。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 以降、この水道施設の更新工事については、その年度に達した物から、大々的に改修工事等をやっていく計画でいるのかお聞きいたします。

●藤田議長 越谷施設課参事。

●越谷施設課参事 議員のおっしゃるとおり、年数経過したところを古い順から計画的に更新していく予定でございます。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。368ページ、2款公債費、1項公債費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款予備費、1項予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に、371ページから378ページまでの平成30年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、352ページの第2表地方債について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。
それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
これから、討論を行います。討論はありませんか。
(討 論 な し)
- 藤田議長 討論なしと認めます。
これから、議案第6号を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
(異 議 な し)
- 藤田議長 異議なしと認めます。
したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。
議案第7号平成30年度豊頃町公共下水道特別会計予算についてを審議します。
これから、質疑を行います。
平成30年度豊頃町公共下水道特別会計予算書、392ページをお開きください。
歳入歳出事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。
1 款分担金及び負担金、1 項分担金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3 款国庫支出金、1 項国庫補助金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4 款繰入金、1 項他会計繰入金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5 款繰越金、1 項繰越金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6 款諸収入、1 項雑入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 7 款町債、1 項町債。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、398ページからの歳出についても項ごとに質疑を受けます。

1款総務費、1項総務管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 2項施設管理費。

説明第16号及び説明第17号、越谷施設課参事。

●越谷施設課参事 予算説明書、47ページをお開き願います。

説明第16号、下水道施設改築工事の施工について御説明いたします。

本工事は、茂岩下水浄化センター屋上部の防水補修や老朽化した大津下水浄化センターの曝気装置の分解整備を行うために、平成30年度において、次のとおり下水道施設改修工事を施工することとし、公共下水道特別会計第1款総務費に計上したものであります。工事施工位置については、次頁に施工位置図を添付しておりますので、御参照願います。

事業概要について御説明いたします。

事業区分、下水道施設整備事業、工事名、下水道施設改修工事、工事予算額800万円、工事内容、茂岩下水浄化センター屋上防水工事及び大津下水浄化センターの曝気装置分解整備であります。

契約の方法については、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

次に、予算説明書、49ページをお開き願います。

説明第17号、下水道施設改築更新工事の施工について御説明いたします。

本事業につきましては、平成7年から8年につくられた下水道施設について、長寿命化計画に基づき、対策が必要とされた施設及び設備の改築更新工事を平成28年度から実施しているものであり、浄化センターや汚水中継所の電気設備、機械設備の更新を行うもので、下水道施設改築更新工事を施工することとし、公共下水道特別会計第1款総務費に計上したものであります。

工事概要について御説明いたします。

工事箇所については、次頁に施工位置図を添付してありますので、御参照願います。事業区分、社会資本整備総合交付金事業、工事名、下水道施設改築更新工事、工事予算額7,000万円、工事内容、茂岩下水浄化センター、豊頃汚水中継ポンプ所の電気設備更新及び中央汚水中継ポンプ所、豊頃汚水中継ポンプ所の機械設備の更新であります。

契約の方法については、指名競争入札を予定しておりますので、よろしく御審議くださるようお願いいたします。

●藤田議長 説明が終わりました。

質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。402ページ、2款公債費、1項公債費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款予備費、1項予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に、405ページから409ページまでの平成30年度給与費明細書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、386ページの第2表地方債について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本特別会計予算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、議案第7号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎ 休会の議決

●藤田議長 お諮りします。

議事の都合により、3月10日から同月12日までの3日間を休会としたいと思います。

御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、3月10日から同月12日までの3日間を休会とすることに決定しました。

◎ 散会宣告

●藤田議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 2時34分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員